


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No.12
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 東北財務局
 【氏名又は名称】(3) 新井田 傳 
 【住所又は本店所在地】(3) 福島県郡山市大槻町字中野23番地5
 【報告義務発生日】(4) 平成16年3月30日
 【提出日】 平成18年4月14日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3名
 【提出形態】(5) 連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 幸楽苑
会社コード	7554
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)／1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新井田 傳
住所又は本店所在地	福島県郡山市大槻町字中野23番地5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和19年5月10日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社 幸楽苑
勤務先住所	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1 株式会社 幸楽苑 執行役員経営企画室長 室井 一訓
電話番号	024(943)5242

(2)【保有目的】(9)

支配権の取得

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1項	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	3,582,997	—	—
新株引受権証書(株)	A —	—	G —
新株予約権証書(株)	B 70,200	—	H —
新株予約権付社債券(株)	C —	—	I —
対象有価証券パートナー	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計(株)	M 3,653,197	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		—
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		3,653,197
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		70,200

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年3月30日現在)	S	16,065,841
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		22.64
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		22.64

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

<p>1. 平成 8 年 9 月 19 日に株式会社大東銀行と「金銭消費貸借契約」(当初借入金額：537,000 千円、期間：平成 8 年 9 月 19 日から平成 10 年 9 月 30 日迄)を締結しており、平成 9 年 9 月 2 日の株式売出し(300,000 株)分にて 237,000 千円、平成 11 年 12 月 13 日の株式売出し(300,000 株)分にて 150,000 千円を内入れ返済をしております。さらに、平成 15 年 8 月 28 日に残金全てを返済しております。</p> <p>なお、この借入金の担保として差し入れている当該株券 1,561,000 株については、引き続き差し入れております。</p> <p>2. 平成 16 年 2 月 26 日に株式会社みずほ銀行と「金銭消費貸借契約」(当初借入金額：400,000 千円、期間：平成 16 年 2 月 27 日から平成 21 年 2 月 28 日迄)を締結しており、この借入金の担保として株券 770,000 株を差し入れております。</p> <p>3. 平成 16 年 3 月 30 日に株式会社東邦銀行と「金銭消費貸借契約」(当初借入金額：500,000 千円、期間：平成 16 年 3 月 30 日から平成 21 年 3 月 31 日迄)を締結しており、この借入金の担保として株券 500,000 株を差し入れております。</p>

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	-
借入金額計 (U) (千円)	150,000
その他金額計 (V) (千円)	-
上記 (V) の内訳	-
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	150,000

②【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1	株式会社大東銀行 本店	銀行	高橋清幸	福島県郡山市中町 19 番 1 号	2	150,000
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

2【提出者（大量保有者）／2】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 エヌテイ商事
住所又は本店所在地	福島県郡山市大槻町字中野 23 番地 5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成元年 3 月 23 日
代表者氏名	新井田 傳
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産賃貸業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者	福島県郡山市田村町上行合字北川田 2 番地 1 株式会社 幸楽苑 執行役員経営企画室長 室井 一訓
電話番号	024(943)5242

(2)【保有目的】（9）

支配権の取得	
--------	--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1項	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	1,336,101	—	—
新株引受権証書(株)	A —	—	G —
新株予約権証券(株)	B —	—	H —
新株予約権付社債券(株)	C —	—	I —
対象有価証券カードラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計(株)	M 1,336,101	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		—
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		1,336,101
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		—

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年3月30日現在)	S	16,065,841
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		8.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.32

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

1. 平成7年2月23日に株式会社大東銀行と「金銭消費貸借契約」(当初借入金額: 90,000千円)を締結しております。
なお、この借入金の担保として、当該株券527,000株を差し入れております。
2. 平成15年8月29日に日本証券金融株式会社との間に提出者の保有株数300,000株について、平成16年8月28日を期限とする(延長条項あり)有価証券消費貸借契約を締結しております。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	76,765
借入金額計 (U) (千円)	74,800
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	151,565

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	株式会社大東銀行 本店	銀行	高橋清幸	福島県郡山市中町 19番1号	2	74,800
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

3 【提出者（大量保有者）／3】（7）

(1) 【提出者の概要】（8）

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新井田 伸子
住所又は本店所在地	福島県郡山市大槻町字中野 23 番地 5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	昭和 22 年 2 月 2 日
職業	会社役員
勤務先名称	福島県郡山市大槻町字中野 23 番地 5
勤務先住所	有限会社 エヌテイ商事

③ 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者	福島県郡山市田村町上行合字北川田 2 番地 1 株式会社 幸楽苑 執行役員経営企画室長 室井 一訓
電話番号	024(943)5242

(2) 【保有目的】（9）

支配権の取得

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 項	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	80,977	—	—
新株引受権証券 (株)	A —	—	G —
新株予約権証券 (株)	B —	—	H —
新株予約権付社債券 (株)	C —	—	I —
対象有価証券か「ト」ラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計 (株)	M 80,977	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		—
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		80,977
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		—

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16 年 3 月 30 日現在)	S	16,065,841
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		0.50
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)		0.50

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	1,210
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	1,210

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第3【共同保有者に関する事項】(14)

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

1	新井田 傳	6		11	
2	有限会社エヌティ商事	7		12	
3	新井田 伸子	8		13	
4		9		14	
5		10		15	

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1項	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	5,000,075	—	—
新株引受権証書(株)	A —	—	G —
新株予約権証券(株)	B 70,200	—	H —
新株予約権付社債券(株)	C —	—	I —
対象有価証券か'ト'ラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計(株)	M 5,070,275	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		—
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		5,070,275
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		70,200

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年3月30日現在)	S	16,065,841
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		31.42
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		31.42

委 任 状

平成 9年 9月 5日

住所又は

本店所在地 福島県郡山市大槻町字中野23番地5

氏名又は

名 称 有限会社 エヌテイ商事



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は

本店所在地 福島県郡山市大槻町字中野23番地5

2. 代理人の氏名又は

名 称 新井田 博



以上

委 任 状

平成 9年 9月 5日

住所又は

本店所在地 福島県郡山市大槻町字中野23番地5

氏名又は

名 称 新 井 田 伸 子



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は

本店所在地 福島県郡山市大槻町字中野23番地5

2. 代理人の氏名又は

名 称 新 井 田 伸



以上